

2023 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

博士後期課程編入学学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

応用研究コースは、将来、民間の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的としています。

1. 募集人員

コース	専攻	入学後に専攻する科目	募集人員
研究者養成コース	法学・国際関係	西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 法哲学 憲法 行政法 行政学 租税法 国際法 EU 法 国際関係論 国際関係史 民法 民事訴訟法	24 名 (進学を含む)
応用研究コース		国際私法 知的財産法 商法 商取引法 企業法務 経済法 労働法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 グローバル・ネットワーク論	

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- 本学大学院の修士課程及び専門職学位課程を修了した者
- 他大学大学院の修士課程及び専門職学位課程を修了した者及び 2023 年 3 月までに修了見込みの者
- 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2023 年 3 月までに授与される見込みの者
- 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2023 年 3 月までに授与される見込みの者
- 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者及び 2023 年 4 月 1 日までに 24 歳に達する者

【注 1】出願資格の(3)による志願者は、11 月末日までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注 2】出願資格(7)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要となる書類等を配布しますので、法学部・法学研究科事務室に問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要となる書類の提出期間は、2022 年 11 月 14 日（月）から 11 月 18 日（金）までであり、入学資格審査結果は 12 月 16 日（金）頃に通知する予定です。

3. 出願書類

書類等	提出者	摘 要
入学志願票 (WEB 出願ページ の志願者個人ページ から印刷)	全 員	WEB 出願ページから出願登録を行い、登録完了後にログインが可能となる志願者個人ページから印刷した入学志願票を郵送してください。 出願登録の際は、「大学院出願の流れ」及び WEB 出願ページの画面上の指示

		<p>に従ってください。なお、以下の項目については、本募集要項の指示に従ってください。</p> <p>入試番号 入試番号は「JD02」を選択してください。</p> <p>研究題目 研究計画書に記載の「研究テーマ」を入力してください。</p> <p>特記事項 「特記事項 1」…研究者養成コース又は応用研究者コースから希望するコースを1つ選択し、入力してください。 「特記事項 2」…外国語試験科目（英語、独語、仏語、中国語、日本語）から研究者養成コースは2か国語、応用研究コースは1か国語を選択し、入力してください。ただし、第一言語を除きます。 「特記事項 3」…入学後に専攻を予定している科目1科目を選択し、入力してください。 「特記事項 4」…指導を希望する教員名を入力してください。希望する指導教員がない場合には、入力不要です。なお、審査の結果、「指導を希望する教員名」に入力した教員が指導教員とならない場合があります。 「特記事項 5」…入力不要です。</p> <p>資格等 入力不要です。</p> <p>出願書類アップロード アップロードする出願書類はありません。ただし、顔写真は顔写真データアップロードに必ずアップロードしてください。</p> <p>※学歴・職歴欄が足りない場合には、任意の A4 の用紙を用いて別紙を作成し、印刷した入学志願票とともに提出してください。</p> <p>※出願情報確定後に登録内容の変更はできません。確定前に登録内容の確認を十分に行ってください。</p>
修了（見込） 証明書	全 員	修士課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
成績証明書	全 員	修士課程又は専門職学位課程のもの 1 通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
推薦書又は 報告書	全 員	<p>交付の用紙を用い、出身大学の学長、研究科長又は教員が作成し、厳封したもの。ただし、厳封した推薦書の提出が著しく困難な場合には、推薦書作成者から直接、電子メールでの PDF ファイル提出を認める場合があるので、事前に法学部・法学研究科事務室まで問い合わせること（メール提出の場合も出願期間内必着）。</p> <p>なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。</p>
修士論文又は リサーチペーパー	全 員	<p>修士論文を複写したもの 3 通提出してください。</p> <p>ただし、修士論文を提出せず、修士の学位に相当する学位を授与された者又は授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文 1 篇を複写したものを 3 通提出してください。修士論文の他に補助論文を提出する場合は、これもそれを複写したもの 3 通提出してください。</p> <p>これらの論文が日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。</p> <p>なお、法科大学院修了者及び修了見込者については、修士論文に代えて、リサーチペーパー（20,000 字程度：A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を複写したもの 3 通提出してください。</p>

修士論文要旨	法科大学院修了者及び修了見込者を除く	修士論文等の日本語で書かれた要旨 4 通 (8,000 字程度にまとめたもの) を提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「論文要旨」と記入のうえ、「論文名」「氏名」を明記してください。修士論文等の要旨を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
研究計画書	全 員	日本語で 4 通 (3,000 字程度 (注記・参考文献一覧も字数に含む) にまとめたもの) を提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。研究計画書を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全 員	<p>出願期間内に銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料 30,000 円を納付してください。※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。</p> <p>◆銀行振込の場合 <small>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン</small> 三井住友銀行 国立支店の <small>コクリツダイガクホウジンヒトツパンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料を振込み、明細書等の写しを出願書類と一緒に添付してください (所定の振込用紙はありません)。</p> <p>◆コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込のうえ、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html 支払い後、コンビニエンスストア (ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン又はミニストップ) 決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」を出願書類と一緒に提出してください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類と一緒に提出してください。 ※支払い方法の詳細は、上記の本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。 ※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認のうえ、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。</p> <p>なお、日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要ですが、その旨を証明する所属大学発行の証明書を提出してください。</p>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を、**日本国内から送付する場合は簡易書留郵便、日本国外から送付する場合は EMS 又は DHL を必ず利用して、提出**してください (出願期間内必着)。
 日本国内から郵送で出願する場合は、郵送する封筒の表面に志願者個人ページから印刷した宛名ラベルを貼付してください。なお、出願書類**持参による提出は受け付けません**。

- (2) 出願期間

2023 年 1 月 4 日 (水) ～ 1 月 10 日 (火)

1 月 10 日 (火) は 17 時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 受験票

出願が受理されると、WEB出願の「志願者個人ページ」にて受験票を印刷できるようになります。受験の際には、各自で印刷した受験票と「受験上の注意」（法学研究科ウェブサイトに掲載）を必ず携帯してください。1月25日（水）を過ぎても受験票が印刷できない場合には、法学部・法学研究科事務室までお問い合わせください。

6. 選考方法

論文審査及び学力試験の結果、出願書類の内容を総合して合否を決定します。

- (1) 第1次試験：出願時に提出された修士論文又はリサーチペーパー及び研究計画書について審査を行います。その審査に合格した者が、学力試験を受験することができます。

第1次試験合格者発表日時
2023年2月8日（水）13:00

大学院掲示場（国立西キャンパス法人本部棟ウラ）に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

- (2) 第2次試験：学力試験を行います。学力試験は、外国語試験及び口述試験を2日間かけて行います。日程及び試験方法については、下記の表を参照してください。

期 日	試験科目	試 験 時 間
2023年2月27日（月）	外国語	研究者養成コース 10:00～11:00（1科目目） 11:30～12:30（2科目目）
		応用研究コース 10:00～11:00
2023年2月28日（火）	口 述	10:00～17:00

【注1】新型コロナウイルス感染症流行のため、入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する場合は法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載します。

【注2】第2次試験の試験室及び時間割については、第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

【注3】外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

試験科目	試 験 方 法
外国語	英語・独語・仏語・中国語・日本語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ外国語。研究者養成コースは2か国語、応用研究コースは1か国語を選択してください。 ただし、第一言語を除きます。 ※必要に応じて試験場において辞書を貸与します。
口 述	専攻に関連する事項、その他について

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学（JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分）

7. 合格者発表

最終合格者発表	2023年3月1日（水）13:00
---------	-------------------

大学院掲示場合格者には郵送により通知します。なお、参考として法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

8. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

2023年3月2日（木）から3月8日（水）

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額

入学金：282,000円

(入学時において本学修士課程、専門職学位課程を修了後2年以内の者は入学金の納入は不要です。)

【注】本学には入学金免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学金を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学金納入の準備は事前に十分行っておいてください。

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

学生寮(国際学生館景明館及び国際学生宿舎)について

本学の学生寮への入居を希望する者は、11月下旬(予定)に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・日本人学生等対象(日本への永住が許可されている者も含む)

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・外国人留学生対象(「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者)

<https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

※学生区分により申請方法や申請期間等が異なります。申請する際は、募集要項をよく確認のうえ、申請してください。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 提出された書類、論文、要旨及び既納の検定料は返却いたしません。
また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 障害等があり受験上及び入学後の修学における配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2022年12月2日(金)までに、法学部・法学研究科事務室に事前相談の申請をしてください(上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないことがあります)。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けています。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (6) 博士後期課程社会人学生特別選考については、別に募集要項があります。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります(別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照)。
- (9) 新型コロナウイルス感染症流行のため、入試日程および内容を変更する可能性があります。変更する場合は法学研究科ホームページ(<https://www.law.hit-u.ac.jp/>)に掲載します。
- (10) 海外在住者など、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受験時に来学できるか不安がある方は、必ず事前に以下の問い合わせ先までご相談ください。
- (11) 個人情報の取り扱いについては、WEB出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。WEB出願ページでの「同意」がない場合、出願できません。
- (12) 出願手続きに関する問い合わせ先

一橋大学法学部・法学研究科事務室

E-mail: law-km.g@ad.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科要覧(2022～2023年度)

法学・国際関係専攻

【博士後期課程講義科目一覧】

経済法特殊研究	国際経済法	企業法特殊研究総合	企業法特殊研究A・B
企業法政策	海空法特殊研究	民事法特殊研究	財産法特殊研究A～C
知的財産法特殊研究A・B	家族法特殊研究	民事訴訟法特殊研究A・B	労働法特殊研究
英米私法特殊研究	国際私法特殊研究	日本法制史特殊研究	法哲学特殊研究
法文化構造論特殊研究	比較法文化特殊研究	西洋公法史特殊研究	英米公法特殊研究
中国法特殊研究	憲法特殊研究A・B	憲法政策	行政法特殊研究A～C
行政学特殊研究A・B	立法学	環境法政策	教育文化政策論
国土交通論	租税法特殊研究A・B	刑事法特殊研究A～C	刑事学特殊研究A・B
国際法特殊研究A～C	EU法基礎研究	EU法特殊研究	EU論特殊研究
国際安全保障特殊研究	リサーチ・メソッド特殊研究	国際政治理論特殊研究	ヨーロッパ国際政治史特殊研究
アメリカ政治外交史特殊研究	中国政治外交史特殊研究	日本外交史特殊研究	東アジア国際関係史特殊研究
政治学特殊研究	Advanced Case Study on International Security	Advanced Research on History of US Foreign Relations	紛争論特殊研究
Advanced Research on Theories of Global Governance	Euro-Asia Summer School	Advanced Case Study on Theories of International Relations	Advanced Case Study on International History
Advanced Case Study on International Political Economy	Advanced Research on International Political Economy	Legal Research and Writing	Advanced Research on International Institutions
Advanced Research on International Organizations	Advanced Research on Peace Studies	Advanced Research on Japan's Foreign Policy I・II	メディアと国際政治特殊研究
国際政治の計量分析特殊研究 I・II	Advanced Research on International Security Policy	Advanced Research on Human Security	アカデミック・ライティング
SDGs - 理論と実践 - 特殊講義	Advanced Research on Theories of World Politics	Advanced Research Methods in International Relations	Introduction to Japanese Law
Comparative Law	法言語文化論特殊研究A～F	交渉文化論特殊研究A～E	特別講義
Introduction to the U.S. Legal System	EUワークショップ	EU Research Skills I・II	European Studies II・III
ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	EU政策法	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics	

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎 教授(西洋法制史)	松園 潤一郎 教授(日本法制史)	ジョン・ミルトン 教授(英米法)
但見 亮 教授(中国法)	安藤 馨 教授(法哲学)	
只野 雅人 教授(憲法)	野口 貴公美 教授(行政法)	
辻 琢也 教授(行政学)	藤岡 祐治 准教授(租税法)	
竹村 仁美 准教授(国際法)	中西 優美子 教授(EU法)	
秋山 信将 教授(国際関係論)	山田 敦 教授(国際関係論)	大林 一広 教授(国際関係論)
市原 麻衣子 教授(国際関係論)	クワン・ヨンソク 准教授(国際関係史)	
石綿 はる美 准教授(民法)	小峯 庸平 准教授(民法)	
水元 宏典 教授(民事訴訟法)	山本 和彦 教授(民事訴訟法)	杉山 悦子 教授(民事訴訟法)
竹下 啓介 教授(国際私法)	長塚 真琴 教授(知的財産法)	小林 一郎 教授(商取引法 企業法務)
仮屋 広郷 教授(商法)	酒井 太郎 教授(商法)	玉井 利幸 教授(商法)
高橋 真弓 准教授(商法)	柳 武史 准教授(経済法)	相澤 美智子 教授(労働法)
青木 孝之 教授(刑事訴訟法 刑事学)	王 雲海 教授(刑法 刑事学)	
本庄 武 教授(刑法 刑事訴訟法 刑事学)	緑 大輔 教授(刑事訴訟法 刑事学)	
友澤 宏隆 教授(グローバル・ネットワーク論)	前田 真理子 准教授(グローバル・ネットワーク論)	

※上記内容については、一部変更することがあります。